

五町住発第124-1号
令和7年9月10日

各公民館長・組長 殿

五ヶ瀬町長 小 迫 幸 弘
(公 印 省 略)

令和7年度国保特定健診、後期高齢者健診、健康診査及び
若者健診の実施について（お知らせ）

日頃より本町の保健行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、令和7年度の各種健診を下記のとおり実施します。対象者には案内文、
日程表及び問診票を9月中旬までに自宅へ郵送しますので、各区、組内の皆様へ
の周知をよろしくお願いします。

記

- 1 健診の種類 国保特定健診、後期高齢者健診、健康診査、若者健診
※ 料金は無料
- 2 開催日程 令和7年10月21日（火）
令和7年10月22日（水）
令和7年10月23日（木）
令和7年10月24日（金）
令和7年10月27日（月）
令和7年11月20日（木）もれ健診
※ 詳細は別紙のとおり。
※ 各区、集落毎に日程と時間が異なります。
- 3 健診会場 五ヶ瀬町役場1階及び3階会議室

（文書取扱 町民課）

住民保険係 TEL 0982-82-1704 FAX 0982-82-1721

**令和7年度
特定健診・後期高齢者健診・健康診査・若者健診日程**

日程	受付時間	対 象 地 区
10月21日(火)	9:00～9:30	4区(廻渚古賀/尾迫/廻渚日陰・日向)
	9:30～10:00	10区(笠部/寺村/大石の内/しゃくなげ住宅/あけぼの団地)
	10:00～10:30	7区(下赤/上赤/北の迫/興地/小半田/組外)
	13:00～13:30	1区(尾原/奈良津/谷下/長迫/一ノ瀬/長原)
	13:30～14:00	1区(寺村/牧)
10月22日(水)	9:00～9:30	1区(大石・坂本)
	9:30～10:00	1区(内ノ口)
	10:00～10:30	4区(川曲/岩神) 8区(土生/鳥越/麦の崎/柿の尾・栗の谷/組外)
	13:00～13:30	11区(長峰/深谷/折立/広瀬/下川/小川/原目/学校住宅/組外)
	13:30～14:00	2区(宮ノ原一・二・三・四/戸川/宮之原住宅)
10月23日(木)	9:00～9:30	6区(西/辻) 8区(波帰・下山)
	9:30～10:00	6区(久保/仲山/宮原/陣/宮原住宅/馬場/横通/上ノ原/組外)
	10:00～10:30	10区(銀世界住宅/東光寺東・西・中/中園/中村/丁子/協和・長崎/組外)
	13:00～13:30	2区(上中村・下中村/組外)
	13:30～14:00	3区(兼ヶ瀬一・二/赤谷一・二・三・四/杉の谷住宅/組外)
10月24日(金)	9:00～9:30	9区(原尾野/道の上上・下/組外)
	9:30～10:00	9区(揚/荻原/スクナ原)
	10:00～10:30	1区(坂狩上・下/荒谷/学校住宅/組外) 7区(黑板)
	13:00～13:30	5区全域
	13:30～14:00	4区(立壁/貫原/戸ノ口/古園/廻渚住宅1・2/戸ノ口団地/貫原住宅/組外)
10月27日(月)	9:00～9:30	14区全域
	9:30～10:00	3区(滝下/赤谷五の一・二/高畑一・二/男坂団地)
	10:00～10:30	11区(矢惣園上・下/祇園町元・中・上・下/芋の八重一・元/小切畑中・西)
	13:00～13:30	13区全域
	13:30～14:00	3区(広木野/広木野住宅/広木野アパート/広木野一般住宅) 12区全域

もれ健診を11月20日(木)に実施予定です。

問い合わせ先:町民課 82-1704

裏面をご覧ください。

特定健診・後期高齢者健診・健康診査・若者健診の受け方

会場	五ヶ瀬町役場
受付時間	10/21(火)～10/27(月) ※土・日を除く 地区ごとに受付時間を区切っていますので、ご確認ください。 <u>受付時間の厳守をお願いいたします。</u> *午前中受診の方→朝食はとらないようにしてください。 *午後受診の方→朝食はいつも通りとって、昼食はとらないようにしてください。
持ってくるもの	受診(問診)票等一式:対象の方へ個別に送付いたします。 あらかじめボールペンでの記入をお願いします。 <u>※受診票に「食事について」、「服薬中の方について」書かれていますので、よくお読みください。</u>
健診項目	①尿検査(朝一番の尿をとってきてください)、 ②身体測定(身長、体重、腹囲) ③問診 ④血圧測定 ⑤採血 ⑥医師の診察(※医師が必要と判断した場合、心電図、眼底検査) ⑦歯周病検診(特定健診・若者健診対象者のみ)
料金	無料



※指定された日時で受診できない場合、

その他の日程の 10時30分 に会場へお越しください。

【若者健診について】

20～39歳の方を対象とした「若者健診」についての健診項目は上記特定健診と同じ内容になります。

- ・国保の方…個別に問診票をお送りいたします。
- ・社保の方…お勤めの職場健診で血液検査等のない方が対象となります。ご希望がありましたら、役場町民課保健衛生係まで、ご連絡ください。

【歯周病検診について】

昨年度より、特定健診及び若者健診対象者の健診内容に歯周病検診が追加されています。検診受診券を同封いたしますので、ご記入の上、必ず受診会場にお持ちください。お口の健康は全身の健康と深く関わっています。ぜひ、受診されてください。

